

2016年度第1回育成料のあり方検討部会 議事要旨

日 時：2016年5月14日（金）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室2-3

議事次第：

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議題
  - (1) 育成料のあり方について
  - (2) 意識調査の項目について
- 4 閉会

配布資料：

- 資料1 会議席次
- 資料2 部会委員、事務局一覧
- 資料3-1 2016年度第1回育成料のあり方検討部会資料
- 資料3-2 入会児童数の推移
- 資料3-3 国が示した負担率と利用料金収入の差
- 資料3-4 新制度導入後の経費の変化
- 資料3-5 受益者負担の比較
- 資料4 育成料等に関する意識調査（案）

出席者：

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
大森 雅代	町田市中学校PTA 連合会	出
白井 信昭	市民	出
小林 園子	こばやし会計事務所	欠

◎部会長

## 1 開会

司会) 定刻になりましたので、ただいまから第1回育成料のあり方検討部会を開会いたします。本日は遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。私、子ども総務課の担当課長の本吉と申します。よろしく願いいたします。本日、会議欠席の連絡が入っております。澤井委員と小林委員が欠席になっております。本日、半数以上の出席となっておりますので、会議は有効に成立しております。会議運営支援のために、本日は(株)日本能率協会総合研究所に参加していただいております。今日は傍聴者がいらっしやらないようですので、このまま会議を開催させていただきたいと思います。先に資料の確認をしたいと思います。

[事務局より配付資料の確認]

## 2 委員紹介

司会： 皆様ご存じだと思いますけれども、委員の紹介をさせていただきます。資料2に名簿が載っておりますので、ご確認いただければと思います。本来は、新たに公認会計士の小林委員が参加の予定でしたが、都合により本日は欠席となっておりますので、次回に参加された際に、改めてご紹介させていただきたいと思います。それでは、ここからの進行は金子部会長にお願いしたいと思います。

金子部会長： 育成料のあり方検討部会の部会長の金子です。忌憚のない意見を出し合っていきたいと思います。議題に入る前に、会議の進め方を確認したいと思います。今回、意識調査の調査項目を決定する旨を念頭に置いて会議を進めていただければと思います。

司会： 調査実施期間の都合上、今回の部会で調査内容を決定する必要があります。今回、アンケートをどのように修正するかまで議論ができればと思っております。部会終了後、事務局にて、皆様からのご意見を調査内容に反映し、皆様に報告させていただきますので、ご協力お願いいたします。

金子部会長： これから資料の説明があって、最後に、意識調査の調査項目を決定する段取りです。そのような進め方でよろしいでしょうか。

[異議なし]

## 3 議題

金子部会長： それでは議事に進みます。事務局より育成料の今日抱えている状況や課題

について説明いただきたいと思います。

〔事務局より資料説明〕

金子部会長： ただいまの資料についてご質問等がありますでしょうか。

白井委員： 支援数の増加はほかの市でも同じだと思いますが、同じように育成料を見直すと言っている市はどのぐらいあるのでしょうか。次に、資料3-2の下のグラフについて、左軸は100、右軸は500の目盛で区切っており、必要以上に子どもが減少しているように見えてしまうと思いました。検討の方向性として、今こうですけれども、どう思いますかと聞かれていると考えてよろしいでしょうか。以上、3点です。

事務局・児童青少年課： 1点目の他市の見直し状況は、今、こちらで把握している限りでは、今年度あるいは来年度に見直しをしようというところが7市。今年度、来年度には限らず見直しを予定しているところが5市です。2点目のグラフは、どちらかに合わせるとどちらかの線が埋もれてしまうことから、わかりやすくしたつもりでした。3点目については、投げかけていることではありません。今回は、アンケートを決める回であり、アンケートを見ていただく前に、実態・実情をこの資料で説明いたしました。この現状と町田市で考えている課題の認識を合わせていただいた上で、この後検討いただくアンケートをどのように表現していくのかお考えいただくための資料だと考えております。

白井委員： その7市と5市にはダブリがあるのですか。

事務局・児童青少年課： ダブリはありません。合計で12市が見直しを考えているということです。

金子部会長： 最初の質問のグラフの右側の単位は書きかえますか。

白井委員： 左側の半分か3分の1ぐらいでいかがでしょう。

事務局・児童青少年課： わかりました。修正いたします。

大野委員： 育成料について、場合により意見が違う気がします。もし自分が働いていたら、民間の額になれば、とてもパートでは預けられなくなってしまいます。でも、公平感を考えると、学童保育も、保育サービスも利用したことがない人からすれば、そこに税金が多くかかっている、自分たちはそのようなサービスがないという不公平感もあつたりします。私たちは何をここで決めたらいいのか悩んでしまいます。

金子部会長： 公正な立場で、私たちが代表としてこの意識調査を考えて、この調査が妥

当になるよう検討する委員会だと思います。最初から上げることに誘導するような調査であってはいけないと思います。それから本当に見やすいのかを検討するのだと思います。

ほかに質問がないようでしたら、意識調査の項目について事務局から説明をお願いします。

〔事務局より資料説明〕

金子部会長： 意識調査について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

白井委員： 問 14 と 15 を聞く理由は、育成料を見直すときに、ほかの市を見ると、2人目以降の配慮しているところが3分の1ぐらいです。それによって収入が減ってしまうから、これはなしにしてしまうということですか。

事務局・児童青少年課： 設問の意図は逆です。2人目以降に配慮すべきとのニーズが多いという結果であれば、その結果を答申する参考にしていただければと思っております。ただ、どんな結果が出るかは、意識調査ですのでわかりません。意識調査の結果を皆様でござんいただき、それぞれのご専門のお立場から、この結果についてはこのように考えるからこういう答申にするというところをお考えいただくため、このような項目があったほうが分かりやすいのではないかと思い掲載をしています。

白井委員： 育成料を上げたほうが良いという意見が多くなったとしても、それが上げる理由にはならないと考えていいということですね。

事務局・児童青少年課： 調査結果をもとに、この場でご議論いただくということです。

金子部会長： 6ページの資料1の上から5行目、「この差は広がっています」は、強調せずに普通に書いたほうが良い。私は二重線のほうが良いと思います。国の負担基準と、この黒枠も太くなっています。

大森委員： 上は文章なので、ゴシックは強調しているなと思いますが、線については見やすい感じで、そんなに私は引っかかりませんでした。

藤田委員： 4ページ問9について、現場で働く者として、学童保育クラブでは遊び場も重要です。「遊び」という言葉が出ていないのが気になります。もう一つ、6ページに指導員と出ています。町田市で正しいのは「支援員」ですか、「指導員」でしょうか。

事務局・児童青少年課： 町田市では「指導員」と呼んでいますが、子ども・子育て支援制度の中では「放課後児童支援員」という言い方をしています。国のほうに統一し

たいと思います。

白井委員：なじみがあるのは指導員だと思います。支援員というと、学童の先生でない人が支援に入っていると思う人がいると思うので、できれば「放課後児童支援員」と書いて、(指導員)としたほうがよいと思います。

子ども総務課長：問9の中に、別枠で「遊び」を入れたほうがよいということでしょうか。

藤田委員：3番の友達づくりや友達との交流できる場所のところ、友達と仲良く遊べる場所みたいにしてもいいと考えました。

子ども総務課長：「交流」という言葉を「友達と遊べる場所」という言い回しにしてよるしいですか。

白井委員：学童の本来の目的からすると学習はおまけだと思います。

藤田委員：現場では保護者のニーズが学習に対して本当に強いです。

子ども総務課長：もう少し下のほうに移動したほうがいいでしょうか。

白井委員：イメージとしては5番目、6番目ぐらいです。

金子部会長：1ページ問5の下に※があります。小学生のお子さんが複数いる場合は、この※は2ページ問7では※注と書いてあります。どちらかにつけたほうがいいのかもありません。収入は、ここに点を入れたほうがいいのかもありませんね。これを配る前にパイロットスタディのように1回どなたかにやってもらうのでしょうか。

事務局：この4月に異動してきたこの件に詳しくない職員に、どのぐらいかかるかはやってもらう予定です。

藤田委員：10ページ問16の5番以外は学童保育サービスに直結すると思いますが、5番の子どもの遊び場など外出環境の整備というのは、どう捉えればいいのですか。

事務局・児童青少年課：まちともとの連携であったりとか、冒険遊び場との連携であったりとか、そういうところを想定しております。

白井委員：ここを見て、例えば遊具のある公園を想定しました。入れても問題なければ(まちとも)などを入れたほうがよいかもしれません。放課後子ども教室など入れたほうが、結びつく人は結びつきます。あと、特別保育のところ、通常は何時までかを、学童に預けている人はわかっていますけれども、行っていない人は全くわからないと思います。情報がふえてしまいましたが、そこは括弧して何時から何時ま

でとか入れてはいかがでしょうか。

事務局・児童青少年課： はい、そのように入れます。

金子部会長： 外出環境はどうなりましたか。

事務局・児童青少年課： 外出環境の整備の後に例として入れたいと思っておりますが、「外出環境」という言葉自体に違和感があるというお話もございましたので、いかがいたしましょうか。

白井委員： 「外出」という言葉をとってしまったらどうですか。

大森委員： 学童保育クラブで日曜日などにお出かけするときがあり、私はそのことかなと思いました。

事務局・児童青少年課： ここにマルをした方が、どういう意図でマルしたのかは、かなりずれることがわかりました。ほかの事業との連携という項目が必要だと思って載せています。皆さんが必要だというご意見をいただけるのであれば、それにあわせた表現にしたいなと思います。

大森委員： かかわっている人しかわからない言葉だと思います。保護者は、まちともを誰がやっているかもわからない状況です。まちともは学校がやっているものだと思っていたという方が毎年出てきます。

事務局・児童青少年課： 問 16 の 5 番、子どもの遊び場など外出環境の整備をご議論いただいておりますが、3 番に学童保育クラブ以外の放課後の居場所の拡充という項目があり、似通っている気もしています。

藤田委員： 3 番がまちともかなと思っておりました。5 番の外出環境は、保育園でいうならば散歩みたいなものでしょうか。

白井委員： 3 番は、まちともや子どもセンターだと思います。入れたほうがいいのかも少しありません。3 番と 4 番は逆の並びとしたほうが良いと思います。上は学童保育そのもののことを聞いていて、そこから下はそれ以外の居場所的な感じがします。

金子部会長： これは調査される人の期待というか、学童に期待するものを聞き出したかったので、なるべく項目はあったほうが良いと思います。

子ども総務課長： 外出できるような環境というものを、ただ想定するイメージをこちら側でつくと難しいと思います。

大森委員： 問 16 の、サービスを充実させるための施策として、あなたの考えに近いものというのはすごく一般の人は答えづらいと思います。

事務局・児童青少年課： 申しわけございません。ここは「あなたの考えをお聞かせください」にするつもりでした。

白井委員： 8ページの資料2について、考え方①、②、③と並んでいて、グラフは③、②、①と並んでいます。7ページも③、②、①と並んでいて、字のほうは③、②、①と並んでいると変だからこうなっていると思います。グラフの③を①にして、①を③にして、7ページもそのようにすればいいのではないのでしょうか。

子ども総務課長： グラフではなくて、簡単に変更できるので上を入れかえます。

白井委員： そうすると、現状が一番上に行きますね。

金子部会長： ③と①が入れかわり、番号は①、②、③の順ですね。

事務局・児童青少年課： こちらの6番、「月額5,000円から1万円程度の増額」の左側の考え方に、「国・町田市基準が示す負担額」と書いていますが、5番の左側の間違いです。

申しわけございませんが、確認してもよろしいでしょうか。6ページ資料1の下の表について、太い線で囲っている部分の結論をいただいていないと思います。もう1点が10ページ問16の5番です。この設問では答える方が答えにくいというのはよくわかりました。何らかの形に改めたいと思っておりますが、他の事業との連携ということと、遠足など施設外に出かけるということと、どちらも事務局としては聞きたい項目でございます。二つそういった表現に改めて、二つ項目をふやすところを考えてもよろしいでしょうか。

金子部会長： 最初に6ページ一番下は、細い普通の二重線にしましょう。10ページ問16の5番目は、外出環境というのは広い意味を持っているようですので質問を二つにふやしてもいいかとのことですが、いいアイデアがありますでしょうか。

事務局・児童青少年課： 問16の1番についてはご意見をいただいております。2番は、延長保育のところに時間を記入したほうが良いという意見をいただきました。3番については、まちとも、子どもセンター等具体的に書いたらどうか、4番は、3番の前に持ってくるほうが良いのではないかと意見をいただいております。5番に戻りますが、「外出環境」という言葉の意図が伝わりにくいというご指摘をいただきました。

金子部会長： ※で注をつけて外出環境を今みたいな言葉で説明したら駄目ですか。

日本能率協会・湯田： 外出環境という言葉自体は用語として使われており、例えば、妊

婦の方や障がい者の方が安心して出掛けられるという環境づくりを指します。公共施設や公共交通機関のバリアフリー、だれでもトイレ整備等の際に使われています。

金子部会長： 今言ったのは建築環境ですよ。

大野委員： 答えるのは一般の方なので、わかりやすくしてもらわないとわからない。

大森委員： 遠足などという話が出ていて、環境はそっちなんだと、今、気づきました。

日本能率協会・湯田： 言葉自体を削って、先ほどの遠足であるとかの言葉にしたほうがよいかもかもしれません。

白井委員： 問 16 で学童保育サービスと書いてあるので、これを見た瞬間には学童のことを聞かれていると思いますが、進んでいくと学童以外の話も出てきます。ここで言っている学童保育サービスとは、学童保育クラブを引くくめるめた全体のことを言っているという理解でよろしいでしょうか。

事務局・児童青少年課： はい。その通りです。

白井委員： そういう言葉ですからこれはしょうがないですよ。

金子部会長： 5 番のところ。子どもを持つ普通の保護者が回答するので、難しい言葉は使わないで、遠足とか、子どもが家から離れた遊び環境とかあくまでも学童保育サービスの範疇の中での注をつけるということはどうでしょう。

子ども総務課長： 環境整備というとハードなイメージがあります。学童保育クラブを利用に関するソフト面の拡充を言っていますので、それ以外のところまで広げる環境整備というイメージですよ。

大野委員： 子どもの外遊びなどの機会について、夏休みとか土曜日もあるので、そういう場所などは保護者も含めて必要だと思います。クラブの中だけではなく子どもの外遊びの機会みたいにしてもらおうと私はわかりやすいと思います。

子ども総務課長： 外遊びの機会の充実でよろしいでしょうか。

白井委員： それは、休日の遊びも含まれるということですね。

大野委員： 土曜日の学童や夏休みなどの長期もあります。そういうときは、障がい者の放課後のデイとかなんかもすごく来られます。

白井委員： 問 16 の学童保育サービスの後ろに、最後にと書いてある、この放課後の過ごし方を入れたらいけないのでしょうか。文章として長過ぎでしょうか。保育サービスや放課後の過ごし方を充実させるための施策として、休日も含めるなら休日もそこに入れてしまったらいかがかと思いました。

大野委員： 育成料だから、学童保育クラブに特化して聞かれているのかなと思います。

白井委員： 育成料の調査があることの意味というのは、少ないお金をどこに投入するべきかという話を多分聞いているのだらうと思います。

事務局・児童青少年課： 問 16 の意図は、学童保育クラブ事業をどう展開していくかという事で聞いています。市役所の業務的な観点で説明しますと、例えば業者と契約するとき、契約書にどういう項目を盛り込むかであるとか、新しいサービスを打ち出すべきなのかということのニーズを聞いてみたいということです。

大森委員： 先ほど、休日に遠足などに出るということを行いました、預けている保護者は放課後も休日も引くくめて学童は一緒に認識です。そう考えると、例えば(休日)というのではなく、保護者からすると平日も休日も預けているのは一緒です。受け取る側は、休日という言葉はあまり必要ないという感じはします。休日となると、お母さんがお仕事がなくてオフなのに預けるという感覚になってしまいます。

金子部会長： 5 番の質問は子どもの外遊びの機会の充実でよろしいですか。

日本能率協会・湯田： 「答えはいくつでも」ではなくて「三つまで」という形にさせていただければ、より施策としてのニーズが見やすいと思います。

金子部会長： なるほど。答えは三つまでということで、大きなものからすごく小さくなり、この中にありますよね。

大野委員： その他には括弧はつけなくていいですか。8 番のその他です。

日本能率協会・湯田： つけてもいいと思います。

大野委員： 意見があつてその他にする人もいて、何かとんでもないアイデアが出てきたりするかもしれません。

子ども総務課長： 問 16 の部分は、あくまでも学童保育クラブサービス利用の部分での拡充ということで、放課後の過ごし方というところは自由意見として最後のところでお書きいただきたいというふうに、一応これでは添え書きでつくっております。保育サービスもありますが、放課後の過ごし方も、両方ともという感じです。

金子部会長： 最後だと自由記述が放課後の過ごし方のその他にも入ってきます。8 番目は括弧をつけて、その他、ご自由にご記入くださいにしてください。その他で書かれたものは、全部書き出すのでしょうか。

子ども総務課長： 書き出します。

金子部会長： 事務局に一度ここで意識調査の項目についてはお返ししていいですか。

事務局： 今いただいたご意見は確認させていただきましたので、そのような形で修正させていただきます。でき次第、皆様にご確認いただければと思います。

白井委員： あり方の検討に重要な要素なので、今回の回収する資料は次にも出してもらっていいでしょうか。

司会： 次回に資料をとということで、わかりました。

金子部会長： ほかはいかがでしょうか。たくさん意見が出たので、誤字等々の校正は事務局にお任せするというので、ほかになければこの辺できょうの議論はこれまでにしたいと思います。進行を事務局に戻します。

#### 4 閉会

司会： 皆様のご協力でまとめることができました。次回の開催は6月16日、子ども・子育ての全体会議になっております。部会は7月15日金曜日です。時間は同じ時間で、場所はまた改めて会議が決まり次第お伝えさせていただこうと思っております。それでは、第1回の育成料のあり方検討部会のほうを終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上